

平成31年第2回臨時会（4月26日開会・閉会）

## 飯綱町議会 会議録

## 平成31年第2回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 ( 4月26日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○町長あいさつ	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告、質疑	7
○議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○町長あいさつ	20
○閉議及び閉会の宣告	21
○会議録署名	22

飯綱町告示第43号

平成31年第2回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成31年 4月23日

飯綱町長 峯村勝盛

- 1 期 日 平成31年 4月26日
- 2 場 所 飯綱町役場 議場
- 3 付議案件
  - (1) 飯綱町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について
  - (2) 平成30年度飯綱町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告について
  - (3) 平成30年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について
  - (4) 平成30年度飯綱町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について
  - (5) 平成30年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について
  - (6) 飯綱病院条例の一部を改正する条例
  - (7) 工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	清 水 均	2番	風 間 行 男
3番	中 島 和 子	4番	目 須 田 修
5番	瀧 野 良 枝	6番	原 田 幸 長
7番	石 川 信 雄	8番	荒 川 詔 夫
9番	伊 藤 まゆみ	10番	青 山 弘
11番	樋 口 功	12番	渡 邊 千賀雄
13番	原 田 重 美	14番	大 川 憲 明
15番	清 水 満		

不応招議員（なし）

平成31年第2回飯綱町議会臨時会

( 第 1 号 )

## 平成31年第2回飯綱町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成31年4月26日（金曜日）午前10時開会

開 会

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

報告第 3号 飯綱町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第 4号 平成30年度飯綱町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告  
について

報告第 5号 平成30年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専  
決処分の報告について

報告第 6号 平成30年度飯綱町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
の専決処分の報告について

報告第 7号 平成30年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
の専決処分の報告について

日程第 4 議案第32号 飯綱病院条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第33号 工事請負契約の締結について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（15名）

1 番	清 水 均	2 番	風 間 行 男
3 番	中 島 和 子	4 番	目 須 田 修
5 番	瀧 野 良 枝	6 番	原 田 幸 長
7 番	石 川 信 雄	8 番	荒 川 詔 夫
9 番	伊 藤 まゆみ	10 番	青 山 弘
11 番	樋 口 功	12 番	渡 邊 千賀雄
13 番	原 田 重 美	14 番	大 川 憲 明
15 番	清 水 満		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	峯 村 勝 盛	副 町 長	合 津 俊 雄
教 育 長	馬 島 敦 子	総 務 課 長	原 章 胤
企 画 課 長	徳 永 裕 二	税 務 会 計 課 長	永 野 光 昭
保 健 福 祉 課 長	山 浦 克 彦	建 設 水 道 課 長	土 倉 正 和
教 育 次 長	桜 井 俊 次	飯 綱 病 院 事 務 長	大 川 和 彦

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 笠 井 順 一

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（清水満） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより、平成31年第2回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

---

◎町長あいさつ

○議長（清水満） 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 平成31年第2回飯綱町議会臨時会の開会に当たりましてご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、いよいよ農作業等お忙しい中、臨時議会を招集いたしましたところ定刻までにご参集いただき厚く御礼申し上げます。

今臨時議会にご提案申し上げます案件は、報告案件として、条例関係では飯綱町税条例等の一部改正の専決処分が1件、補正予算関係では平成30年度飯綱町一般会計補正予算（第9号）、平成30年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）などの専決処分が4件、合わせて5件の報告であります。

また、議案といたしまして、飯綱病院条例の一部を改正する条例と工事請負契約の締結の2件を提出しております。

専決処分につきましては、いずれも地方自治法第180条第1項及び第2項、町長の専決処分事項に関する条例第4号及び第7号に基づくものであります。内容につきましては、ご提案の際に詳細に担当課長からご説明いたします。

飯綱病院の条例改正は、診療科目の表記を必要に応じてどの診療科にも対応できるよう改正

するものであります。

請負契約の締結は、小中学校の空調設備工事における電気設備工事に関するものであります。

いずれの案件におきましても十分にご審議をいただき、原案どおりのご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（清水満） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、12番 渡邊千賀雄議員、13番 原田重美議員、14番 大川憲明議員を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（清水満） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。原田議会運営委員長。

〔議会運営委員長 原田重美 登壇・報告〕

○議会運営委員長（原田重美） 13番、原田重美でございます。

本日招集されました平成31年第2回飯綱町議会臨時会の会期及び日程につきまして申し上げます。

本日、午前9時より議会運営委員会を開催し慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日1日限りといたします。

日程案につきましては、会期決定後、諸般の報告及び議案の提案説明、質疑、討論、採決を行う日程にいたします。

以上申し上げます。議会運営委員長の報告といたします。

○議長（清水満） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

---

### ◎諸般の報告、質疑

○議長（清水満） 日程第3、諸般の報告を行ないます。

報告第3号 飯綱町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項及び第2項、町長の専決処分事項に関する条例第3号の規定による報告案件であります。

説明を求めます。永野税務会計課長。

〔税務会計課長 永野光昭 登壇・説明〕（報告第3号）

○税務会計課長（永野光昭） 税務会計課長の永野です。よろしく申し上げます。

それでは、報告第3号 飯綱町税条例等の一部改正する条例の専決処分の報告について、ご説明申し上げます。報告書及び議案提案説明書1ページをご覧くださいと思います。

報告第3号 飯綱町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について、町長の専決処分事項に関する条例第3号の規定により、別紙専決処分書のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

平成31年4月26日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

議案提案説明書の1ページをご覧ください。

1、改正理由、地方税法等の一部の改正に伴い改正するものと、併せて字句の修正をお願いするものでございます。

主な改正内容につきましては、個人住民税・住宅ローン減税の控除期間の延長で、消費税10パーセントとなる住宅を取得後に、今年の10月1日から来年12月31日までに入居した場合、

控除期間が3年延長の見直しに伴い、町条例の条項の改正及び住宅ローン減税を受けられる期限を平成43年度から平成45年度までとするものでございます。

続きまして、ふるさと納税制度の見直しについては、控除対象となる寄付金について、寄付の基準に適合する地方公共団体をふるさと納税の対象として指定することの条例改正に伴う条項の改正でございます。

続きまして、軽自動車税についてでございます。軽自動車税税率の平成29年度税制改正によって、軽四輪車等のグリーン化特例について、特例の対象車を見直した上で適用期限が2年間延長に伴い、特例を平成30年度、31年度に限ったものとし、平成29年度分の特例の記載を削除したものでございます。主な改正内容につきましては以上でございます。

専決処分日、平成31年3月29日。施行期日、平成31年4月1日。関係法令につきましては、地方自治法第180条第1項及び第2項、町長の専決処分事項に関する条例第3号によるものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（清水満） 説明を終結し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 質疑なしと認め、本報告を終了いたします。

○議長（清水満） 報告第4号 平成30年度飯綱町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告について、

報告第5号 平成30年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について、

報告第6号 平成30年度飯綱町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について、

以上3件は、地方自治法第180条第1項及び第2項、町長の専決処分事項に関する条例第4号の規定による報告案件であります。

報告第7号 平成30年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項及び第2項、町長の専決処分事項に関する条例第4号及び第7号の規定による報告案件であります。

一括して説明を求めます。

なお、質疑は報告ごとに行います。

本案について提案理由の説明を求めます。原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇・説明〕(報告第4号)

○総務課長(原章胤) それでは、報告第4号 平成30年度飯綱町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告についてご説明申し上げます。報告書並びに議案の提案説明書1ページ下段をご覧くださいと思います。

この専決処分でございますが、毎年度行っております会計年度末における一般会計の繰出金と介護保険事業・農業集落排水事業・公共下水道事業のそれぞれの特別会計における繰入金との清算でございます。

一般会計の繰出金を3,840万円減額し、総額を予備費に充当するものでございます。

専決処分日は平成31年3月29日で、町長の専決処分事項に関する条例第4号に該当いたします。よろしく願いいたします。

○議長(清水満) 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇・説明〕(報告第5号)

○保健福祉課長(山浦克彦) 報告第5号について説明をいたします。提案説明書の2ページ上段をご覧ください。

平成30年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について、補正の概要については、平成30年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)ですが、補正前の予算額12億3,247万5,000円。今回、1,570万6,000円を減額補正し、補正後の予算額12億1,676万9,000円に専決処分したものです。

主な補正内容は、歳入では介護保険料、特別徴収保険料で 500 万円の増額、国費負担金等の確定による補正で 1,970 万 6,000 円を減額、一般会計繰入金、介護給付費で 100 万円を減額とするものです。

国費負担金等の内訳は、国庫負担金、介護給付費負担金で 400 万円を減額、支払基金交付金、介護給付費交付金で 260 万円を減額、基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金で 1,310 万 6,000 円の減額です。

歳出では、保険給付費における介護サービス等諸費で 1,010 万 6,000 円の減額、介護予防サービス給付費で 560 万円を減額とし、合計で 1,570 万 6,000 円を減額とするものです。

介護サービス等諸費の内訳は、居宅介護サービス給付費で 510 万 6,000 円の減額と地域密着型介護サービス給付費で 600 万円の減額、施設介護サービス給付費で 200 万円の増額、居宅介護サービス計画給付費で 100 万円の減額で、合計で 1,010 万 6,000 円を減額するものです。

また、介護予防サービス給付費の内訳は、介護予防サービス給付費で 250 万円の減額、介護予防住宅改修費で 160 万円の減額、介護予防計画給付費で 150 万円の減額で、合計で 560 万円を減額するものです。

専決処分日は平成 31 年 3 月 29 日。関係法令は、地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項、町長の専決処分事項に関する条例第 4 号によるものです。以上、ご審議をお願いいたします。

○議長（清水満） 土倉建設水道課長。

〔建設水道課長 土倉正和 登壇・説明〕（報告第 6 号・第 7 号）

○建設水道課長（土倉正和） 報告第 6 号 平成 30 年度飯綱町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告についてご説明いたします。提案説明書の 2 ページ下段をお願いいたします。

補正前の予算額が 3 億 6,798 万 9,000 円、補正予算額が 1,314 万 6,000 円の減額により、補正後の予算額は 3 億 5,484 万 3,000 円です。

歳入の主な内容は、分担金及び負担金が 199 万 9,000 円、使用料及び手数料が 274 万 2,000 円、諸収入等で 1 万 3,000 円の増額、一般会計繰入金で 1,790 万円の減額をいたしました。

歳出は、農業集落排水事業費で 245 万 3,000 円、排水処理施設管理費で 1,069 万 3,000 円の減額をいたしました。

専決処分日は平成 31 年 3 月 29 日。関係法令は、地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項、町長の専決処分事項に関する条例第 4 号によるものです。よろしく願いいたします。

続いて、報告第 7 号 平成 30 年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告についてご説明いたします。提案説明書の 3 ページ上段をお願いします。

補正前の予算額が 3 億 1,346 万 9,000 円、補正予算額が 1,903 万 8,000 円の減額により、補正後の予算額は 2 億 9,443 万 1,000 円です。

歳入の主な内容は、分担金及び負担金が 79 万 2,000 円、諸収入等で 80 万 7,000 円の増額、使用料及び手数料が 63 万 7,000 円、一般会計繰入金で 1,950 万円、地方債で 50 万円の減額をいたしました。

歳出は、総務管理費で 36 万円、処理場管理費で 680 万円、管渠維持管理費で 1,686 万 8,000 円をそれぞれ減額し、下水道基金費に 499 万円の増額をいたしました。

専決処分日は平成 31 年 3 月 29 日。関係法令は、地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項、町長の専決処分事項に関する条例第 4 号及び第 7 号によるものです。よろしく願いいたします。

○議長（清水満） 説明を終結し、報告第 4 号の質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 質疑なしと認め、本報告を終了します。

報告第 5 号の質疑を行います。

質疑のある方おられますか。青山議員。

○10 番（青山弘） 議席番号 10 番、青山弘です。この報告第 5 号の介護保険事業特別会計であります。3 月の議会の時に経費の不足を補うためだと思っておりますが、増額の補正を 1,256 万 9,000 円やっているわけでありませう。

締めてみたら、今度は 1,570 万余を減額しているわけですが、どうしてこうなったかという

説明をお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） 説明いたします。3月議会の第3号補正で議員がおっしゃるとおり1,256万9,000円を増額してございまして、今回では減額という形でございます。

その関係について説明いたしますが、3月議会の3号補正の数字は1月末時点での年度末を見据えた数字の補正でございました。

歳出事業で申し上げますが、3月議会の第3号補正と今回の第4号補正で、各給付事業、予防事業で重複した事業は1事業だけございまして、あとは全部違う事業内容の数値の変動でございます。

施設介護サービス給付費につきまして1事業重複しておりますが、特養、療養型病床、老人保健施設、冬期の施設利用に伴う増額について3号補正で1,100万円を増額いたしました。ただ、最終的に想定より増えており、今回200万円をまた増額補正としております。

そして、他の事業は全て減額補正ということで今回申し上げているわけですが、在宅のサービスについての減額、居宅介護サービス給付費の減額が510万6,000円ですとか、地域密着型介護サービス給付費、グループホーム、デイサービス、小規模デイの関係の減額、大きいところで600万円の減額となっております。事業内容は3月の補正と今回の補正は中身が違うということでご理解いただけたらと思います。

○議長（清水満） 質疑のある方おられますか。青山議員。

○10番（青山弘） 今の説明の内容は分かりました。ただ、こうやって載せていただく時に歳出の内容が3月の時と同じ内容が書いてあるわけです。保険給付におけるサービスの補正という内容で書いてあるわけです。もう少し細かく載せていただきたいと思います。

○議長（清水満） 質疑のある方おられますか。伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 9番、伊藤です。すみませんが、居宅介護サービスと地域密着型の介護サービスが減って、特養等の施設が増えたというご説明だったわけですがけれども、早く言えば

在宅での利用者が減ったのか、料が減ったのか、その辺を分析されていたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） 現段階ではお答えできないですが、担当に確認してお答えしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○議長（清水満） 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 質疑なしと認め、本報告を終了します。

報告第6号の質疑を行います。

質疑のある方おられますか。石川議員。

○7番（石川信雄） 7番、石川でございます。報告第6号につきまして、7号にも言えることですが、管理費の部分で減額になっておりますが、その主たる要因は把握されておりますか。

○議長（清水満） 土倉建設水道課長。

〔建設水道課長 土倉正和 登壇〕

○建設水道課長（土倉正和） ご説明いたします。減額の主な理由といたしましては、需用費の電気料の減額、それと需用費の修繕料、具体的には処理場マンホールポンプ修繕の不要によるものでございます。それと、委託料でマンホールポンプの汚泥の清掃実施不要による減額でございます。以上でございます。

○議長（清水満） 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 質疑なしと認め、本報告を終了します。

報告第7号の質疑を行います。

質疑のある方おられますか。石川議員。

○7番（石川信雄） 7番、石川です。こちら管理費の部分で処理場管理費で680万円、管渠

維持管理費で1,686万8,000円と減額になっておりますが、特に管渠維持管理費において、不具合のある箇所等も結構出始めてきていると思いますが、そういった箇所の修繕費というのはあっても減額になっているということだと思いますけれども、その管渠の維持につきまして、今現在、どういう状態が進んでいるのか分かるようでしたらお答えいただきたいと思います。

○議長（清水満） 土倉建設水道課長。

〔建設水道課長 土倉正和 登壇〕

○建設水道課長（土倉正和） ご説明いたします。管渠の維持管理費でございますが、それぞれ修繕等を行っているところでございます。

ただ、今回の管渠の管理費の減額要因といたしましては、原田地区のボーリングの委託料、それと工事請負費で工法の変更をいたしました。推進工法から開削工法に変更をいたしましたので、その請負費の減額が主な理由でございます。

日々の維持管理は、今の予算内で収まっております。以上でございます。

○議長（清水満） 他に質疑のある方おられますか。

質疑なしと認め、本報告を終了します。

これで諸般の報告を終わりにします。

---

#### ◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水満） 日程第4、議案第32号 飯綱病院条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。大川病院事務長。

〔病院事務長 大川和彦 登壇・説明〕（議案第32号）

○病院事務長（大川和彦） 議案第32号 飯綱病院条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。議案の提案説明書3ページの下段及び新旧対照表1分の1ページ、資料の最終ページになりますが、併せてご覧いただきたいと思います。

改正理由につきましては、着任する医師により標榜する診療科に変更が生じることがあるた

め、飯綱病院条例を改正するものでございます。

主な改正内容でございますが、診療科目の表記を必要に応じてどの診療科にも対応できるように変更するものでございます。新旧対照表をご参照いただきますと分かりやすいかと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

施行期日は公布の日から施行し、平成30年5月1日から適用するものでございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（清水満） 説明を終結し質疑を行います。

質疑のある方おられますか。荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 議席番号8番、荒川詔夫です。ただいま、大川病院事務長から病院条例の一部を改正する条例ということで、中身については言おうとしていることは理解できます。

ただ、私が若干疑義を持ったのは提出時期で、本来ならば3月定例会の時期に上程されても良いのではないか。それがなぜ今上程するのか。そこら辺についてお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（清水満） 大川病院事務長。

〔病院事務長 大川和彦 登壇〕

○病院事務長（大川和彦） お答え申し上げます。実は昨年度から泌尿器科ができたわけですが、話が出てから先生が着任されるまで1カ月足らずという短い期間であったこと。それから、昨年ぐらいから総合診療科という診療科目ができてきているわけですが、それはまだ施設基準上の標榜ができない、でも病院には表記しても良いといういろいろなルールがございまして、そういう時期にそれぞれ対応できていなかったということもございます。

それから、条例の中に科目ごとに全て表記されているということの認識が落ちていまして、反省をしているところでございますけれども、これにつきましては遡って適用することができるということがございましたので、させていただいたということでございます。

○議長（清水満） 他に質疑のある方おられますか。荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 確かにそのような事情があっても、私は3月定例会に上程されても良かった

たと思うわけですが、先生方との事情等もあって、今回に上程することになったと言いますが、私はそこら辺が少し理解できないので、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（清水満） 大川病院事務長。

〔病院事務長 大川和彦 登壇〕

○病院事務長（大川和彦） お答え申し上げます。今申し上げたような理由がいろいろあるわけですが、実のところは条例を細かく診療科ごとに表記してあるという認識が落ちておりました。それで、改めて先ほど申し上げたような診療科ができてきたという経緯もあり確認したところ、定例会には間に合わなかったという実情がございました。

本来であれば、定例会に上程すべきものと考えておりましたが、6月まで待つよりも速やかに出した方がよいという判断の下に今回出させていただきました。

○議長（清水満） 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 討論なしと認め、討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（清水満） 起立多数です。

したがって、議案第32号 飯綱病院条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第 33 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水満） 日程第 5、議案第 33 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇・説明〕（議案第 33 号）

○教育次長（桜井俊次） それでは、議案第 33 号をお願いします。議案書及び議案の提案説明書 4 ページをお願いします。最初に議案書をお願いします。

議案第 33 号 工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び飯綱町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。

- 1、契約の目的、飯綱町立小学校・中学校空調設備設置電気設備工事。
- 2、工事場所、飯綱中学校・牟礼小学校・三水小学校。
- 3、契約の方法、一般競争入札。
- 4、契約金額、金 4,644 万円、うち消費税 344 万円。
- 5、契約の相手方、住所 長野市川合新田 3525、氏名 協栄電気興業株式会社、代表者 代表取締役 上田正昭。

平成 31 年 4 月 26 日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

次に、議案の提案説明書の 4 ページをお願いします。

工事名につきましては議案書のとおりでございます。

事業内容でございますが、小中学校へのエアコンの機器設置に伴う電気設備工事で、工事場所につきましては牟礼小学校・三水小学校・飯綱中学校でございます。

3 月の議会定例会におきまして、エアコン本体の機械設置工事の契約議案をお願いしまして、今回は電気設備工事の契約議案となりますのでよろしくをお願いします。

契約方法、契約金額、相手方、関係法令につきましては議案書のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（清水満） 説明を終結し質疑を行います。

質疑のある方おられますか。清水均議員。

○1番（清水均） 1番、清水です。この事業名が3月8日にやったものと今回の4月10日にやったものと同じですけれども、事業名の中に年度が入っていないですが、飯綱町立小学校・中学校空調設備設置機械整備工事となっていますが、2つ一度に発注するようになっていますが、年度で分けないと分からなくなってしまうのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。少し事業名が長くて分かりにくかったと思いますが、3月定例会にお願いしたのは機械設備工事ということで、機械の本体の工事の契約をお願いしてございます。今回は電気設備工事ということでお願いしてございます。機械と電気ということで工種が違いますので分けて工事を行ってございます。

また、いずれの工事につきましても平成30年度の事業で繰越しを行ってございますので、31年度の工事ではございますけれども、事業としましては平成30年度の繰越し事業ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（清水満） 他に質疑のある方おられますか。目須田議員。

○4番（目須田修） 4番、目須田です。入札の数字を見ますと予定価格が5,800万円、最高入札が5,450万円、これに対して落札したところが4,300万円という1,000万円以上の差が出ており、つまり25パーセントも安いわけです。

将来、不備が生じたということで追加されることは無いのでしょうか。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。増工という意味合いでよろしいかと思ひますけれども、落札価格につきましては業者の努力等々でここまで落札率が落ちたかと思ひておりますけれども、増工につきましては3月定例会の機械の工事の議案の時にもご質問がございませ

たけれども、できるだけ契約金額どおりで工事を進めてまいりたいと思っております。ただ、不測の事態等々が発生しまして増工となる場合があるかと思われましても、できるだけ契約金額内で工事を進めてまいりたいと思っております。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 4番、目須田です。確認しておきます。今、私たち議員に経過調書が配られておりますが、この予定価格5,800万円余の数字は、現在落札された業者に数字が提示されてしまうものなのかどうか。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えします。落札予定価格につきましては、入札会場において業者様に公表している数字でございます。

○議長（清水満） 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 討論なしと認め、討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（清水満） 起立多数です。

したがって、議案第33号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

◎町長あいさつ

○議長（清水満） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了しました。

峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 第2回の閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました案件につきまして、原案どおりのご決定を賜り厚く御礼申し上げます。

明日からは10連休という大型の休暇がスタートしますが、災害とか水道等のライフラインの故障などに適正に対応すべく各課に徹底しているところでございます。また、5月1日からは令和という時代になりますけれども、元号が変わることに対する事務手続きに対しましてもトラブルが起こらないよう対応しているところでございます。

さて、今年は4月に入り寒い日が続いたせいか桜、桃などの花がちょうど良い感じでございます。飯綱町の春が一斉に來たような素晴らしい連休となりました。

ご覧になっている皆様もいらっしゃるかと思えますけれども、毎週木曜日に信濃毎日新聞のページの中に信毎歌壇というページがございまして、短歌、俳句等の入選作が掲載されております。最近では、飯綱町から5名の方が入選されてございます。男性3名、女性2名のように記憶をしております。ほとんどの入選作が長野市、松本市、飯田市、上田市、大きな市の住民の皆さんがほとんどでございますが、その中であって町として5名の方、多い日は4、5名の方が入選作として掲載されております。その元になるのが、飯綱町の豊かな自然や風土や、そして人間性に基づくものであるとすれば、これほどうれしいことはございません。

是非、議員各位におかれましても毎日忙しいとは存じますけれども、この連休の間、町内を散策され、町の良さをお互いに再認識をされ、飯綱町の発展にこれからも一緒にご尽力をいただければと強く思う次第でございます。

本日は誠にありがとうございました。

---

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（清水満） 本日の会議はこれで閉じ、平成31年第2回飯綱町議会臨時会を閉会します。  
ご苦勞様でした。

閉会 午前10時45分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

12 番

13 番

14 番